

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
幸和運輸株式会社	代表取締役	横川 幸和	北海道	運輸業, 郵便業	https://kouwaunyu.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

- (取組方針)
- ・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。
- (法令遵守への配慮)
- ・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。
- (契約内容の明確化・遵守)
- ・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先との共創を図り、効率的な輸送を実現し「車当たりの売上の向上」と「1配送当たりの輸送コストの低減」を目指します。
2	A	⑪	高速道路の利用	配送委託された積荷を迅速・安全に納品先へ配送すること、運転者の労働時間を削減することを目的として、高速道路の利用を提案します。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を今後も継続し、契約書・覚書等の整理を推進するとともに、改定時の管理体制を強化します。
4	B	②	運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
5	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等の異常気象の発生した際や発生が見込まれる際には、運転者および積荷の安全確保の観点から、無理な運行継続は行いません。
6	F	①	ドライバー不足への対応	未経験者を積極的に採用し、資格取得支援制度や社内教育を通じプロドライバーを育成します。またトラガールの採用、定年後も再雇用し、体調を考慮しながら雇用を継続している。
PR欄				当社は、1956年 創業以来60余年に渡って「物流を通じて社会に貢献する」という大きな目標を掲げ、それぞれの時代の要請にお応えする物流サービスを提供して参りました。 荷物の内容・数量・重量・場所等、お客様のご要望に合わせた迅速で確実な配送が可能です。これからもあらゆるお客様の新しい物流ニーズに、効率的で信頼性の高いベストソリューションを提供し、更なる成長を目指してまだまだ躍進を続けて参ります。